

市役所庁舎内のキッズスペースについて（受付日：令和7年3月31日）

Q 市役所庁舎内のキッズスペースに、すべり台を設置して欲しい。

A 市役所本庁舎棟には、子ども連れの方が安心して手続き等ができるよう、子どもたちが庁舎内でも快適に過ごせるキッズスペースを3箇所（1階に2箇所、4階に1箇所）設置しています。しかしながら、すべり台については、キッズスペースが狭小であることや、転落や衝突などが原因で事故が発生する恐れがあることから、設置は難しいと考えています。

今後、キッズスペースの利用者増や、遊具の適切な配置・点検などの安全対策や衛生対策を十分精査したうえで、遊具の設置について検討していきます。

総務部 財産管理課